

【別表】

運営規定
入所契約書
特定施設入居者生活介護 利用契約書
重要事項説明書 共通

軽費老人ホーム イーエスガーデン 月額利用料

I. 一般の方の利用料

●サービスの提供に要する費用・生活費 (2019年10月1日)

階層	前年の収入による階層区分	サービスの提供に要する費用	生活費	合計
1 (夫婦)	1,500,000円以下(ご夫婦で入居される場合)	7,000円	52,590円	59,590円
1	1,500,000円以下	10,000円		62,590円
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,100円		65,690円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,100円		68,690円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,100円		71,690円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,300円		74,890円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,300円		77,890円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,300円		82,890円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,400円		87,990円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,500円		93,090円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,600円		98,190円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,600円		103,190円
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	57,700円		110,290円
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	64,800円		117,390円
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	71,900円		124,490円
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	79,000円		131,590円
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	86,100円		138,690円
17	3,000,001円 ~	91,600円	144,190円	

●上記以外に負担いただく費用 (2019年10月1日)

項目	金額	内容
冬期加算	1,960円	共用部分の暖房費(加算期間:11月~3月)
電気代	従量算定額	居室で使用された電気代(各居室設置のメーター指針より算出) 1kWh以上15kWh以下:329円(定額)、15kWh超120kWh以下:@20円/kWh 120kWh超300kWh以下:@26円/kWh、300kWh超:@28円/kWh

- その他日常生活に必要な費用については、実費負担して下さい。
- 食事代は、生活費の中に含まれています。(朝食:210円・昼食:300円・夕食:450円)
欠食される場合は、3日前までにお申し出下さい。後日精算させていただきます。
- 電話設置については、直接電話会社とご契約下さい。

※ 特別なサービスに要する費用については、Ⅲ.に記載しています。

II. 特定施設入居者生活介護を利用される方の利用料

●サービスの提供に要する費用・生活費

(2019年10月1日)

階層	前年の収入による階層区分	サービスの提供に要する費用	生活費	合計
1 (夫婦)	1,500,000円以下(ご夫婦で入居される場合)	7,000円	52,590円	59,590円
1	1,500,000円以下	10,000円		62,590円
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,100円		65,690円
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,100円		68,690円
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,100円		71,690円
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,300円		74,890円
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,300円		77,890円
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,300円		82,890円
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,400円		87,990円
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,500円		93,090円
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,600円		98,190円
11	2,400,001円 ～	50,200円	102,790円	

●介護サービス料(特定施設入居者生活介護費・介護予防特定施設入居者生活介護費)

介護報酬告示額のうち、年間所得額や世帯構成により決定される、市町村交付の負担割合証に指定された割合の額を負担いただきます。(下記の数字は1割負担の場合です。)

①基本サービス費

(2019年10月1日)

介護度	1日当たりの費用	30日当たりの費用
要支援 1	181円	5,430円
要支援 2	310円	9,300円
要介護 1	536円	16,080円
要介護 2	602円	18,060円
要介護 3	671円	20,130円
要介護 4	735円	22,050円
要介護 5	804円	24,120円

②サービス提供体制強化加算(I)イ

(2017年4月1日)

全介護度対象 1日当たりの費用: 18円 30日当たりの費用: 540円

③介護職員処遇改善加算(I)

(2018年4月1日)

[1ヶ月あたりの介護報酬総単位数]×[サービス別加算率(8.2%)]×[1単位の単価(10円)]

で算出された加算額のうち負担割合証に指定された割合の額を負担いただきます。

④退院・退所時連携加算

(2018年4月1日)

医療提供施設(病院等)を退院・退所して当該医療提供施設と連携した特定施設サービス(介護予防は含まない)を利用されるとき、30日を限度に加算されます。

要介護1～要介護5 1日当たりの費用: 30円 30日当たりの費用: 900円

●上記以外に負担いただく費用

(2019年10月1日)

項目	金額	内容
冬期加算	1,960円	共用部分の暖房費(加算期間:11月～3月)
電気代	従量算定額	居室で使用された電気代(各居室設置のメーター指針より算出) 1kWh以上15kWh以下:329円(定額)、15kWh超120kWh以下:@20円/kWh 120kWh超300kWh以下:@26円/kWh、300kWh超:@28円/kWh

- その他日常生活に必要な費用については、実費負担して下さい。
- 食事代は、生活費の中に含まれています。(朝食:210円・昼食:300円・夕食:450円)
欠食される場合は、3日前までにお申し出下さい。後日精算させていただきます。
- 電話設置については、直接電話会社とご契約下さい。

Ⅲ. 特別なサービスに要する費用（希望される方のみ）

（2012年4月1日）

項目	金額	内容
ロッカーレンタル料	1,000円	施設7階に設置のロッカー貸出料金
電動ベッドレンタル料	1,500円	電動ベッド貸出料金
カーテンレンタル料	565円	居室カーテン貸出料金(別館に入居される方のみ対象)
金銭管理サービス料	2,000円	施設が金品の保管・現金預金の出納・その他諸手続を行うサービスの料金
現金出納管理サービス料	500円	施設が現金の出納を行うサービスの料金
外来者用寝具レンタル料	2,000円	ご家族等が施設に宿泊される際の寝具の貸出料金